



職場内で回覧を
お願いいたします。

協会けんぽ 埼玉支部

令和8年5月号

健康保険委員だより



LINE
始めました!
ぜひ登録
ください

令和8年度から健診の費用補助内容が変わりました!

令和8年度から、人間ドック健診のほか、生活習慣病予防健診では一般健診（若年）等への費用補助が追加されました。

生活習慣病予防健診（一般健診）

自己負担額最高5,500円
対象者:35歳～74歳の被保険者様

【健診内容】 一般的な検査+胃・大腸・肺がん検診
※35歳～39歳の方は、胃・大腸がん検診を省略できます。

人間ドック健診

最大補助額25,000円
対象者:35歳～74歳の被保険者様

【健診内容】 一般健診+血液の詳細な検査・眼圧検査・医師の結果説明等
※受診する健診機関によって自己負担額が変わります。
詳しくは健診実施機関一覧をご覧ください。



健診実施機関
一覧

他にも、一般健診（若年）や節目健診等への補助があります。
詳しくはこちらをご覧ください。



生活習慣病予防健診等の注意点

生活習慣病予防健診・人間ドック健診は全項目の受診が必須です。血液検査のみ、がん検査のみ等、一部受診では補助を受けられません。

定期健康診断の結果をご提供ください



高齢者の医療の確保に関する法律等の法令により、事業主様には定期健康診断（事業者健診）結果の提供が義務付けられています。法令に基づく提供のため、個人情報保護法上、ご本人の同意は不要です。

メリット
1

健康サポート（特定保健指導）が
無料で受けられます

保健師・管理栄養士がその人に合わせた特定保健指導を行います。40歳～74歳の方が対象です。

メリット
2

職場の健康課題が
把握できます

健診結果や従業員様の生活習慣について、グラフで
見える化した資料（事業所カルテ）をお送りします。
※被保険者数等により、提供できない場合があります。

提供
方法

提供依頼書を協会けんぽに提出

協会けんぽが健診機関から直接データを受領します。

※健診機関からデータを提供いただけない場合は、事業主様から
健診結果（紙）のコピー等の提出をお願いすることがあります。

健診結果に関するお問い合わせ先:埼玉支部保健グループ TEL:048-658-5919

提供依頼書の
ダウンロードはこちら



保険給付にかかるマイナンバーの公金受取口座への振込が可能になりました

保険給付等を申請時に公金受取口座を指定する場合は、マイナポータル上で公金受取口座の登録があるか確認の上、ご提出ください。

01 「マイナポータル」アプリにログイン



02 トップページをスクロールし、「おかね」エリアの公金受取口座を選択



03 公金受取口座の現在の登録状況を確認



公金受取口座とは

公金受取口座についてはデジタル庁のホームページよりご確認ください。



公金受取口座が「登録済」の場合、公金受取口座の指定が可能になります。

*公金受取口座が「未登録」の場合はご希望の銀行口座を申請書にご記入ください

電子申請サービスについてのご案内

これまで「紙」の申請書によって行われていた各種手続きについて、インターネットを通じて申請することができる「電子申請サービス」を開始いたしました。電子申請は郵送に係る手間がないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できる等、メリットがたくさん!ぜひご利用ください。

お願い

マイナンバーが記載された書類(画像)はアップロードしないようご協力をお願いします。

※マイナンバーが記載された書類(画像)をアップロードした申請に不備があった場合は、電子書類ではなく紙の書類でお返しいたします。ご注意ください。



チャットボットを活用ください

協会けんぽホームページにチャットボットが導入されております!

各種お手続きや制度についてご不明点等ございましたら、ぜひチャットボットをご活用ください。

協会けんぽHPはこちらから



「けんぽアプリ」をリリースしました

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」をリリースしました。けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。今後便利な機能も追加予定ですので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください!



AIチャットがお答えします。
お気軽にご質問ください。

詳しくはこちらから

